

令和6年6月からの診療報酬改定について

厚生労働省の診療報酬改定により、令和6年6月1日より患者様の窓口負担額が変更となります。ご了承くださいますようお願い申し上げます。

【医療情報取得加算について】

当院はオンライン資格確認を行う体制を有しています。
診療情報（薬剤情報・特定健診情報・その他必要な情報）を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めております。
正確な情報を取得・活用するためマイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

【一般名処方加算について】

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しています。
後発医薬品があるお薬について、特定の医薬品を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合がございます。一般名処方とはお薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

【明細書発行体制等加算】

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。
明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。
明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出下さい。

【情報通信機器を用いた診療について】

当院では、情報通信機器を用いた診療での初診における麻薬及び向精神薬の処方はいたしません。